串間市物価高騰対策応援商品券

取扱店募集のお知らせ

串間市では物価高騰が続いている状況において、負担を強いられている消費者への支援と市内経済活動の喚起を図るため、各世帯に対し応援商品券を配布します。つきましては、応援商品券の取扱店を募集いたしますので、ぜひお申し込みください。

**≪物価高騰対策応援商品券の概要≫**

**前回までと換金方法が異なります**

◇商品券名　　　【**串間市物価高騰対策応援商品券**】

◇発送時期　　　令和7年3月中予定

◇有効期間　　　配布日～６月3０日(月)

◇配布総額　　　42,675,000円(発行枚数　42,675枚)

◇配 布 額 1セット　5,000円　(１，０００円券×5枚) 各世帯に１セット配布

◇換金方法　　　それぞれの提出期限日までに、串間商工会議所へ、応援商品券、申請書兼請求書、回収票をセットにしてご提出ください。提出期限日から3週間から１か月以内を目途に指定口座に串間市から応援商品券換金分を直接振込となります。提出期限日につきましては別添『振込スケジュール(案)』をご参照ください。

◇振込口座　　　振込口座は各取扱店舗につき１つまでとなります。

また、串間市内以外の金融機関の口座もご指定いただけます。

◇釣銭対応　　　支払わない(出さない)

◇換金手数料　　 いただきません

◇その他 商品券は、たばこ、家賃・地代、前払式証票(切手・印紙・ギフト券、図書券な

ど)、税金、公共料金には利用できません。

**取扱店　募集内容**

**❶申込期限**　　　令和７年**２**月**14**日(金)

所定の申込用紙(別紙)に必要事項をご記入の上、ＦＡＸで送っていただくか、直接ご持参ください。申込期間を過ぎても参加・お取り扱いは出来ますが、消費者に配布します「取扱店一覧表」に記載されない場合がございますので、ご注意ください。

**❷加盟店資格**　　　串間市に本支店を有している中小・小規模事業者。

　　　　　　　　　　　　　※公序良俗に反する営業を行う者を除きます。

**❸その他**取扱店であることが消費者にわかるように、申込後に配布いたします『のぼり旗』等の表示をお願いします。

**【連絡先】　　串間市商工観光スポーツランド推進課　商工係**

**ＴＥＬ　５５－１１２７ FAX　７２－６７２７**

串間市商工観光スポーツランド推進課　宛

(FAX　７２－６７２７)

串間市物価高騰対策応援商品券

**≪取扱店参加申込書≫申込期限２月14日(金)**

令和　７年　　　月　　　日

串間市物価高騰対策応援商品券事業の取扱店として参加いたします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住　　所 | 〒 | | |
| T　E　L |  | F　A　X |  |
| フリガナ |  | | |
| 商　　号  （法人は会社名） |  | | |
| フリガナ |  | | |
| 氏　　名  （法人は代表者） |  | | |
| 業　　種 |  | | |
| 所在地区 | 所在地区に☑をしてください  □【大束地区】　　□【北方地区】　□【上町・仲町地区】  □【泉町地区】　　□【本町地区】　□【西浜・今町地区】  □【本城地区】　 □【都井地区】　□【市木地区】 | | |
| 取扱店リストに記載  する商号・支店名  （上記と同じ場合は不要） | ※支店がある場合、電話番号と所在地区を参考に地区名も記載ください | | |
| **誓　　約　　書**  当事業所は、上記取扱店参加を申し込むにあたり、上記申込内容及び下記事項について相違ないことを誓約します。  **◆「串間市物価高騰対策応援商品券」の取扱概要・内容を尊守すること。**  **◆商品券の目的に反した不正行為を行わないこと。**  **◆自店で受け取った商品券を、二次使用しないこと。**  **◆不正行為の事実が確認された際は、換金の中止、不正による被害相当額の返還等、求める場合がございます。**  事業所名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名 | | | |